



SBIホールディングス株式会社

第48回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

期間 **5年** 利率 **年2.200%～年3.200%**
（税引前/仮条件）

本債券は7/15（水）に利率が決定し、7/16（木）販売開始の予定です。

商品概要・募集日程

商品名	SBIホールディングス株式会社第48回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
発行体	SBIホールディングス株式会社
取得予定格付	A-（R&I）
期間	5年
利率（仮条件）	年2.200%～年3.200%（税引前）
お申し込み単位（額面）	10万円以上、10万円単位
発行還価格	額面金額の100%
SBI証券お申し込み期間（予定）	7/16（木）～7/28（火）
払込期日（発行日）	2026/7/29
満期償還日	2031/7/29
利払日	毎年1/29および7/29 初回：2027/1/29
発行額	1,700億円

お申し込みまでの流れ

当行WEBサイトから、金融商品仲介口座の開設を申し込む

口座開設完了後、SBI証券総合口座に入金する。

SBI証券WEBサイト内の債券ページにて、購入の申し込みを行う。

専用サイトはこちら↓



※口座開設には、本人確認書類、およびマイナンバーを証する書類が必要です。
 ※口座開設完了までにお時間を要する場合がありますので、余裕をもってお申し込みください。

- 最終的な利率は上記の仮条件と相違する可能性があります。
- 債券は募集額に限度がございますので、完売となり次第お申し込みの受付を終了いたします。売切れの際はご容赦ください。

手数料等、債券投資のリスク、その他のご留意事項

- 債券を募集により、またはSBI証券との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。SBI証券との相対取引により売買する場合は、取引価格※に取引の実行に必要なコストが含まれております。別途手数料をお支払いいただく必要はございません。
 ※SBI証券は、お客さまのお取引にあたっては、社内時価を基準としてSBI証券が定めた一定の値幅の範囲内において、売買対象銘柄の種類、市場環境（相場変動を含む。）、SBI証券が得るべき利益、銘柄固有の流動性、信用リスク、カントリーリスク、取引金額の規模等を考慮して取引価格（「お客さまが購入される価格」と「お客さまが売却される価格」）を決定しております。
- 債券の価格は、市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、償還前に換金する場合には、損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- 本書は、本債券に関する情報をお知らせするものです。お申し込みにあたっては、本債券および発行者に関する詳細な情報が記載された目論見書をお渡ししますので、必ずご覧ください。
- 個人のお客さまの場合、利子、譲渡益および償還益は申告分離課税の対象となります。また、利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。詳細は専門の税理士等にご相談ください。

債券とは？

債券とは国や地方公共団体、一般企業が投資家から資金を借り入れ、その代わりに利金（クーポン）の支払や元本の返済を約束して発行する**借用証書のようなもの**です。

額面と利率が**あらかじめ定められている**ことから、利金を定期的に受け取ることができ、期日まで保有することで額面金額の償還が発行体の信用力において約束されます。



ご留意事項

SBI証券との金融商品仲介業務等に関するご確認事項

- 当行は、金融商品仲介業務等において、SBI証券の証券口座開設申込みの受付およびSBI証券の取扱う各種金融商品とそのお取引に関するご案内を行います。
- 当行WEBサイトからのお申込み後、SBI証券で所定のお手続きが完了し、お客さまの証券口座が開設されますとお取引を開始することができます。
- 当行は、SBI証券より取得するお客さまの証券口座情報（SBI証券とのお取引に関する情報を含む。）や投資経験情報等を、別途、当行WEBサイト上に掲示して公表する当行の「個人情報保護宣言」に基づき取扱います。
- 18歳未満のお客さまおよびSBI証券にすでに証券口座をお持ちのお客さまは、SBI証券の証券口座開設をお申込みいただくことができません。

金融商品仲介業務等に関するご確認事項

- 当行は、金融商品仲介業務を行う登録金融機関として、株式会社SBI証券、大和証券株式会社を委託金融商品取引業者として金融商品仲介業務等を行っています。各委託金融商品取引業者により、お取引方法・取扱商品・サービス・手数料等が異なります。
- 金融商品仲介業務等における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ご購入いただいた金融商品等は各委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、各委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破たんした際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることはなく、原則として全額保全されます。万一、委託金融商品取引業者が破たんした際に、分別管理に不備がありお客さまの資産を返還できなくなった場合「投資者保護基金」によりお客さま1名あたり1,000万円まで補償されます。
- 当行は各委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介取引にあたっては、各委託金融商品取引業者の証券口座の開設が必要です。（金融商品仲介の口座開設をお申し込みいただくと、お取引口座は各委託金融商品取引業者に開設されます）
- 当行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。従って、委託金融商品取引業者とお客さまの間の契約の締結権はありません。
- 当行において金融商品仲介取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介取引に影響を与えることはありません。
- 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介業務等における金融商品等やサービスは、各委託金融商品取引業者が提供するものであり、当行が提供するものではありません。
- 金融商品仲介業務等における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。
- 手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- 同じ投資信託でも当行の店頭での取扱と、各委託金融商品取引業者による取扱とは手数料等が異なる場合があります。
- 各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細および最良執行方針については、各委託金融商品取引業者ホームページ等にてご確認ください。
- 各金融商品等のお取引に際しては、各委託金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認ください。投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

[金融商品仲介業務を行う登録金融機関]

商号等：株式会社三十三銀行

登録金融機関：東海財務局長（登金）第16号

加入協会：日本証券業協会

[委託金融商品取引業者]

商号等：株式会社SBI証券

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第44号、商品先物取引業者

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人日本STO協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

SBI証券カスタマーサービスセンター 0120-104-214（年末年始を除く平日の8:00～17:00）

携帯電話のお客さまはナビダイヤルをご利用ください。0570-550-104

（ナビダイヤルは携帯電話から20秒11円（税込）の通話料がかかります。）